

貴洋会デイサービスセンター重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(徳島県指定 第 3670200058 号)

当事業所はご契約者に対して指定通所介護サービス、指定介護予防通所介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「事業対象者」「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。

1. 事業者

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 貴洋会 |
| (2) 法人所在地 | 徳島県鳴門市撫養町立岩字五枚146番地 |
| (3) 電話番号 | 088-686-2080 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 勝良 洋 |
| (5) 設立年月 | 昭和60年10月5日 |

2. 事業所の概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 事業所の種類 | 指定通所介護事業所・平成12年11月9日指定
指定介護予防通所介護事業所・平成18年4月1日指定
徳島県 第3670200058号
※当事業所は特別養護老人ホーム春潮苑に併設されています |
| (2) 事業所の目的 | 通所介護、介護予防通所介護（日常生活支援総合事業） |
| (3) 事業所の名称 | 貴洋会デイサービスセンター |
| (4) 事業所の所在地 | 徳島県鳴門市撫養町立岩字五枚146番地 |
| (5) 電話番号 | 088-686-2181 |
| (6) 事業所長（管理者）氏名 | 久次米 昭男 |
| (7) 当事業所の運営方針 | |

要支援、要介護の状態になった利用者が、可能な限り居宅においてその能力に応じた日常生活を営むことができるように、日常動作訓練、機能訓練ほかの身体面、精神面にわたる総合的な援助を行い、利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

(8) 開設年月 平成6年4月1日

(9) 利用定員 25人

3. 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の実施地域 鳴門市とする。

(2) 営業日及び営業時間

営業日	月～土 但し、12月30日～1月3日を除く
受付時間	8:30～17:30
サービス提供時間	10:00～15:30

4. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して指定通所介護サービス、指定介護予防通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

<主な職員の配置状況>

従業者の職種	員数	区分			
		常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1	1			
生活相談員	2	1	1		
介護職員	5	1	1	3	
看護職員	2				2
機能訓練指導員	2				2

<主な職種の勤務体制>

職種	勤務体制
1. 介護職員	勤務時間 8:30～17:30
2. 看護職員	勤務時間 8:30～17:30
3. 生活相談員	勤務時間 8:30～17:30

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者に対して以下のサービスを提供します。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の大部分（通常9割）が介護保険から給付されます。

〈サービスの概要〉

①入浴

- ・入浴又は清拭を行います。寝たきりの方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。

②排泄

- ・ご契約者の排せつの介助を行います。

③機能訓練

- ・ご契約者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止します。

④送迎サービス

- ・ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

(2) 介護保険の給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の負担となります。

〈サービスの概要〉

①食事

- ・当事業所では、栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体
の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

②日常生活上必要となる諸費用実費

- ・おむつ代など日常生活に要する費用でご契約者に負担していただくことが適当であるも
のに係る費用を負担していただきます。

〈サービス利用料金〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護（要支援）度に応じたサービス利用料金から介護保
険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい（下記料金は目安です。サービスの内
容により多少、料金が異なります。）。

ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお
支払いいただきます。要介護（要支援）の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険か
ら払い戻されます（償還払い）。

また、居宅サービス計画、介護予防サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなりま
す。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した
「サービス提供証明書」を交付します。

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変
更します。

通所介護利用料金

基本料金（1回につき）

5時間以上6時間未満

介護度	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	5,700円	570円	1,140円	1,710円
要介護2	6,730円	673円	1,346円	2,019円
要介護3	7,770円	777円	1,554円	2,331円
要介護4	8,800円	880円	1,760円	2,640円
要介護5	9,840円	984円	1,968円	2,952円

加算料金（1回につき）

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制加算I	220円	22円	44円	66円
送迎減算	送迎を行わない場合は片道47円減額します			
介護職員等処遇改善加算I	合計 9.2%			

予防・日常生活支援総合事業料金

日額（1回につき）

日額	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者・要支援1	3,920円	392円	784円	1,176円
要支援2	4,020円	402円	804円	1,206円

加算料金（1月につき）

サービス提供体制加算I (1)	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者・要支援1	880円	88円	176円	264円
要支援2	1,760円	176円	352円	528円
介護職員等処遇改善加算I	合計 9.2%			

食事料金（1回につき） 520円

<利用の中止、変更、追加>

☆利用予定日の前に、ご契約者の都合により、通所介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出てください。

<利用の中止、変更、追加>

☆利用予定日の前に、ご契約者の都合により、サービスの利用を中止、変更することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出てください。

☆月のサービス利用日や回数については、契約者の状態の変化、介護予防サービス計画に位置付けられた目標の達成度を踏まえ、必要に応じて変更することがあります。

☆月途中で要介護、要支援度が変更となった場合、または契約者の体調不良等により、介護予防サービス計画に定められた期日より利用が少なかった場合には、日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

☆サービス利用の変更の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。

<利用料金のお支払い方法>

利用料金は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので翌月20日までにお支払い下さい。

6. 事故発生時の対応

(1) 事故発生時の対応

当施設でサービスを提供中に事故が発生したときは、ただちに利用者の家族にお知らせするとともに、かかりつけ医に連絡をとり必要な措置を講じます。

(2) 賠償すべき事故の場合

事故の状況が、天災地変など不可抗力による事故の場合や利用者の側に重過失がある場合を除いて、賠償すべき事故については誠意をもって損害賠償を行います。

(3) 事故が生じた場合の対策

事故が生じた場合、その原因を解明し、再発防止に努めます。

7. 秘密保持等

(1) 正当な理由なく、その業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じています。

(2) サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は、文書による利用者の同意を得ることにしています。

8. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付担当者 生活相談員 西野 弥生

苦情解決責任者 管理者 久次米 昭男

○受付時間 原則 8：30～17：30(土日・祝祭日除く)

電話 088-686-2181

第三者委員 田村 豊(鳴門市撫養町黒崎字磯崎) 088-686-5032

第三者委員 田中 信廣(鳴門市撫養町南浜字東浜) 088-686-3456

(2) 行政機関その他苦情受付機関

鳴門市役所 長寿介護課	所在地 鳴門市撫養町南浜字東浜170 電話番号 088-684-1175 受付時間 8：30～17：00
国民健康保険団体連合会	所在地 徳島県川内町平石若松78-1 電話番号 088-665-7205 受付時間 8：30～17：00
鳴門市社会福祉協議会	所在地 鳴門市撫養町南浜字東浜24-2 電話番号 088-685-7170 受付時間 8：30～17：00